



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)
※ページ構成上募集がない月もあります。
詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

美浦学園・大学・ 大学院受講生募集

美浦学園

地域にゆかりのある人々や企業等との交流や学習及び体験を通して、地域の魅力を再発見・再認識し、地域への愛着や誇りを醸成し、地域社会の発展に貢献する人材を育成することをめざします。

◇対象 村内在住の満18歳以上から満60歳未満の方(令和8年4月1日現在)

◇定員 15名

美浦大学

※応募者が定員以上の場合は募集要項等により選考。

今や生涯学習の時代です。より豊かで充実した人生を送るため「見たり、聞いたり話したり」新しい仲間と一緒に、長い歴史のある美浦大学で学んでみませんか。

◇対象 村内在住の60歳以上の方(令和8年4月1日現在)

◇定員 25名

※応募者が定員以上の場合は募集要項等により選考。

美浦大学院

美浦大学での豊富な経験を活かして、いろいろなことに挑戦し自らの可能性を拓き、大学院の仲間と地域社会に貢献してみませんか。

◇対象 村内在住の61歳以上の方(令和8年4月1日現在)で、美浦大学を修了した方

◇定員 25名

※応募者が定員以上の場合は募集要項等により選考。

《学園・大学・大学院共通》

◇申込期間 4月1日(水)～12日(日)

※月曜は休館日。

◇学習内容 村ホームページまたは公民館備え付けの募集要項をご覧ください。

◇申込・問合せ 生涯学習課(中央公民館内) ☎029-885-1445



ワンポイント防災情報 82

水害への備えを!



近年災害は頻発・激甚化しており、今までに被害のなかつた場所でも、大雨による水害や、土砂災害が発生しています。

水害への備えとして、私たち一人ひとりの水害に対する心がまえや日頃からの準備が、何よりも重要です。水害に備え、次の点を確認しましょう。

- ①ハザードマップの確認
- ②マイ・タイムラインの作成
- ③持ち出し品の準備
- ④情報収集・訓練への参加

★マイ・タイムライン

村の浸水想定ハザードエリアにお住いの方に、マイ・タイムラインを配布しました。また、役場生活安全課でも配布しています。

ぜひ、各ご家庭にあった避難行動計画の作成にご活用ください。



(第82回・終わり)

(広告欄)

火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん



美浦セレモニーホール 60席 小～中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風 24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝
急なご依頼でも
迅速対応!



相談だけでも
お気軽に!



☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

花いっぱい運動コンクール参加団体募集

地域団体が取り組む自主的な交流活動の支援を目的とした「花いっぱい運動コンクール（花コン）」を、公共の場に花を植えて管理している地域や職場・グループ等の団体を対象に開催します。

応募される団体には補助金を交付いたします。

このコンクールで審査委員に優秀と認められた団体には表彰状等が贈られます。

※花苗の配付はいたしません。

◇申込方法 生涯学習課に備えてある申込用紙に記入のうえ提出してください。

※前回参加された団体には申込用紙を送付します。

◇申込期限 4月21日（火）

◇申込・問合せ 生涯学習課（中央公民館内） ☎029-885-4451

縄文体験の日

ゴールデンウィークは新緑の陸平貝塚や文化財センターで体験や散策をして楽しもう！事前申込不要。

❖日時 5月2日（土）、3日（日・祝）

午前10時～午後3時

❖会場 陸平貝塚公園（美浦村土浦2359）
（文化財センター、里山交流館等）

▶体験 縄文土器、ミニ土器、土笛、縄文クッキー、まが玉、花炭（2日のみ）、他

▶陸平貝塚見学ツアー（2日のみ）

①午前11時～ ②午後1時～

※体験により最終受付時間が異なります。

※5月3日は文化財センター臨時開館。

■問合せ 文化財センター ☎029-886-0291

「犯罪被害者等支援条例」制定しました

犯罪はある日突然、何の落ち度もない人の身に降りかかります。被害に遭われた方は、身体的な傷だけでなく、精神的なショックや経済的な困窮、さらには、周囲の心ない言動（二次的被害）に苦しめられることも少なくありません。

村では、本条例を制定し、被害者やそのご家族が一日も早く平穏な生活を取り戻せるよう、警察等関係機関と連携し、支援を行います。

《支援内容》

①相談・情報の提供

犯罪被害に遭われた方やそのご家族からの相談や問合わせに応じて、支援策に関する情報提供や関係機関への連絡調整等を行います。

②見舞金の支給

犯罪行為により亡くなられた方のご遺族や、重傷を負われた被害者本人に対し、経済的負担を軽減するための見舞金を支給します。

▼遺族見舞金 30万円

▼傷害見舞金 10万円

※令和8年4月1日以降の被害が対象。支給には申請が必要です。

※住所、症状等の要件があります。詳細は生活安全課までお問合せください。

◇問合せ 役場生活安全課

《豊かな湖へ 清らかな湖へ》

国土交通省は、河川をやさしく見守っていただける河川愛護モニターを募集します。

◇委嘱期間 令和8年7月1日～令和10年6月30日

◇資格 霞ヶ浦河川事務所で管理する霞ヶ浦、北浦、常陸利根川、鱒川、横利根川に月数回赴くことのできる満20歳以上の方

河川愛護モニター募集

◇募集期間 4月1日（水）～5月15日（金）午後5時必着

◇問合せ 国土交通省霞ヶ浦河川事務所 占用調整課 ☎0299-6312419

▼霞ヶ浦河川事務所（国土交通省関東地方整備局）



(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、
不動産買取、不動産コンサルティング

TK 東洋開発株式会社

不動産物件のお問い合わせ ☎029-886-9991

営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日
〒300-0414 美浦村信太2627-1

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します！

行政書士 **桑名宏** 事務所

美浦村木原2956
☎029-885-0316

旧陸海軍の史料は ありませんか？

茨城郷土部隊史料保存会では、戦争に関する貴重な史料の散逸を防ぐとともに、収集や保存、展示を行うことで後世に継承し、戦争の惨禍と平和の尊さを考える場を提供しています。

旧陸海軍に関する遺品や写真等の史料をお持ちの方は、ご連絡をお願いします。

◇問合せ 茨城郷土部隊史料保存会 ☎029-1254-13520

都市計画案の縦覧

都市の将来像を示す「県南圏域都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。案に対しご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

◇内容 「稲敷東部台都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」(県南圏域都市計画区域マスタープラン)の変更

◇縦覧期間 5月7日(木)～21日(木)※閉庁日を除く。

◇意見書について

▼提出方法 縦覧場所に備えつけもしくは茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて、土木部都市計画課あて提出してください。

▼提出期限 5月21日(木)

◇縦覧場所・問合せ 茨城県土木部都市計画課 ☎029-1301-4592、役場都市建設課

地域活動支援センター 「ほびき園」のご案内

美浦村は「ほびき園」に地域活動支援センター事業を業務委託しています。

当事業は、主に精神障がいのある方を対象として、障がいをお持ちの方が地域社会で安心して生活を送るための活動や相談の場を提供する事業です。「毎日通うのは難しいが、自宅以外で自分のペースで過ごせる場所がほしい」「日常の困りごとや福祉サービスについて相談したい」という方が利用できます。

利用する場合は、地域生活支援事業利用者証の登録が必要となりますので、役場福祉介護課へご相談ください。

「地域活動支援センター」

◇場所 かすみがうら市牛渡5513-1

◇開所日時 月、火、木、金曜日・午前9時～午後5時 ☎029-1898-3661

「生活訓練等事業」

◇場所 土浦市港町1-1-1 7服部ビル6階

◇開所日時 水、木、土、日曜日・午前9時～午後5時 ☎029-1823-13240

※いずれの事業も祝日、年末年始等は休館。

◇問合せ 役場福祉介護課

手話奉仕員養成講座

◎入門課程

◇日時 5月27日～令和9年2月24日までの全35回、毎週水曜日・午後7時～9時

◇会場 土浦市立四中地区公民館2階・学習室2

◇対象 村内在住・在勤で手話学習の未経験者

◇内容 日常会話程度の手話表現の習得を目指します。

◇定員 5名

◎基礎課程

◇日時 5月28日～令和9年3月4日までの全35回、毎週木曜日・午前10時～正午

◇会場 土浦市総合福祉会館(ウララビル)4階・講義講習室1・2

◇対象 村内在住・在勤で入門課程修了者または手話講習会等の受講経験者

◇内容 より高度な手話表現技術を学びます。

◇定員 5名

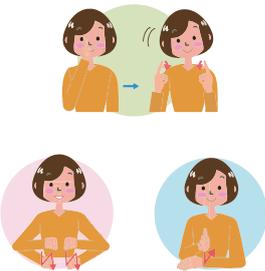
「共通事項」

◇受講料 無料(テキスト代は実費負担)

◇申込方法 はがき(住所、氏名、生年月日、電話番号、希望講座、手話講座の受講経験を具体的に記入)で、役場福祉介護課へお申し込みください。

◇締切 4月20日(月)必着

◇問合せ 役場福祉介護課



(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～

電気・給排水・設備設計施工

株式会社 ナカジマ

稲敷郡美浦村舟子601

☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245

E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

オレンジカフェ (認知症カフェ)

オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。息抜きができたり、相談することで気持ちが楽になったりします。要予約。参加費無料。

◇日時 4月24日(金)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

◇場所 美浦村老人福祉センター(木原15012)

◇内容 シルバリーハビリティ操、昭和歌謡カフェ(カラオケ)、講話(食生活改善推進員協議会)、個別相談会

◇定員 先着15名

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038

◇主催 オレンジカフェを推進する会



年金機構からお知らせ

《令和8年度国民年金保険料》

令和8年度(令和8年4月～令和9年3月)の国民年金保険料は、月額1万7920円です。なお、付加保険料は月額400円で変更はありません。

納付方法は、口座振替・クレジットカード・納付書による現金払い・ねんきんネットを活用した納付・電子(キャッシュレス)決済での納付があります。対象決済アプリについては日本年金機構ホームページをご覧ください。

▼スマートフォンアプリでのお支払い(日本年金機構)



《国民年金学生納付特例申請》

令和7年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き令和8年度も在学予定の方に、ハガキ形式の申請書が送付されます。在学している学校に変更がない方は、必要事項を記入しポストへ投函することで、令和8年度の申請ができます。この場合、在学証明書

不動産鑑定士による 不動産無料相談会

や学生証の写しの添付は不要です。通常の申請書で申請の際は、在学証明書や学生証の写しが必要です。詳しくは、役場国保年金課または年金事務所へお問合せください。

◇問合せ 土浦年金事務所 ☎029-1825-1170

不動産鑑定士が、不動産の価格等の相談に無料で応じます。予約制。

◇日時 4月24日(金)①午前10時②午前10時40分③午前11時20分(一人30分程度)

◇場所 県南生涯学習センター15階小講座室1(土浦市大和町9-1)

◇持ち物 公図写し、固定資産課税書類等

◇申込方法 茨城県不動産鑑定士協会事務局までご連絡の上、申込みください。

◇申込期限 4月17日(金)午後5時

◇申込・問合せ 一般社団法人茨城県不動産鑑定士協会事務局 ☎029-1246-1222 (平日午前9時～午後5時)

5/3(日・祝) 午後4時 キックオフ

「美浦の日」

鹿島アントラーズ
フレンドリータウン特別招待

村内在住・在勤・在学の方250組500名様を、バックスタンド上層イーストゾーン(自由席)にご招待!

- 対象試合 明治安田J1百年構想リーグ 第14節 FC町田ゼルビア戦
- 会場 メルカリスタジアム(鹿嶋市神向寺後山26-2)

- ▶申込方法 専用サイト(右の二次元コード)から申込み。
- 《受付期間》 3月26日(木)～4月15日(水)午後11時59分まで
- 《招待クーポン配信日》 4月17日(金)午後6時(予定)
- ※当選の方のみメールでお知らせします。



▲専用サイト



©KASHIMA ANTLERS

■問合せ ▶役場経済課 ☎029-885-0340 (内)218
▶鹿島アントラーズコールセンター Mail: support@antlers.co.jp

「親子記者事業」 参加者募集

「親子記者事業」は、日本非核宣言自治体協議会が次世代の平和の担い手を育成するために進めている事業です。

会員自治体の小学生とその保護者を長崎市に招待し、8月9日に開催される長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典をはじめとした平和のイベントや、長崎で平和活動に取り組む人たち取材して、「おやこ記者新聞」を作成します。

◇日時 8月8日(土)午後2時30分～11日(火・祝)正午
◇場所 長崎県長崎市内(原爆資料館等)

◇対象 会員自治体(美浦村も加盟)に在住する小学4～6年生とその保護者

◇募集人数 全国で9組(応募者多数の場合は各グループ1組を抽選のうえ、決定者に連絡します。)

◇申込方法 協議会ホームページに掲載の募集要項を参照のうえ、申込書をメール(info@nucfreejapan.com)または郵送で提出してください。

◇申込期限 5月11日(月)

◇その他
・本協議会の旅費規程に基づいた旅程における旅費を支給します。
・参加決定者には、事前課題、滞在中の記事作成等の協力をお願いします。

▼日本非核宣言自治体協議会

◇問合せ

日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内) ☎095184419923



善意



【美浦村へ】

○スガノ農機株式会社様 78万円



○株式会社ナカジマ様 200万円



○美浦小学校キッズカンパニー 協力者一同様 1万8900円

【社会福祉協議会へ】

○塚本光子様 タオル

【善意銀行へ】

○美浦大学様 3940円

○美浦大学院様 5430円

○フラダンス同好会マヒナ様 5000円

○安中小学校さざなみ同窓会様 2万430円

◎ありがとうございました



令和8年度 税目別納期一覧

	村・県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	医療保険料	後期高齢者	納期限
4月		1期						4月30日(木)
5月			全期					6月1日(月)
6月	1期							6月30日(火)
7月		2期			1期			7月31日(金)
8月	2期				2期			8月31日(月)
9月					3期			9月30日(水)
10月	3期				4期			11月2日(月)
11月					5期			11月30日(月)
12月		3期			6期			12月25日(金)
1月	4期				7期			2月1日(月)
2月		4期			8期			3月1日(月)
3月								3月31日(水)

※納期限は月末(月末が土日・祝日の場合は、翌開庁日)。

◇問合せ 納付・相談について：収納課
課税について：税務課、国保年金課、福祉介護課

令和8年度 公共施設休館日

役場本庁舎、保健センター、水処理センター

◇定休日 毎週土・日曜日・祝日・年末年始

地域交流館みほふれ愛プラザ

◇休館日 毎週水曜日・年末年始

子育て支援センター

◇休業日 毎週水・日曜日・祝日・年末年始

生涯学習施設

◇休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始

◇振替休日・臨時休日等

▶中央公民館・文化財センター

月曜が祝日の場合は翌火曜日も休館

※文化財センターのみ5月3日(日・祝)は臨時開館。

▶光と風の丘公園

月曜が祝日の場合は開園し翌火曜日休園

【年末年始は12月29日～1月3日】

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



4月の納税

納期限は4月30日(木)です。
固定資産税 (1期)



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	日時 5月25日(月)午後1時30分～4時 ※5月1日(金)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	日時 5月7日(木)、18日(月) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶電話相談・来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後5時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 日時 4月24日(金)午前10時～正午 会場 役場2階小会議室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 4月20日(月)、5月18日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 4月8日(水)、5月13日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 https://www.jinken.go.jp/



平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時
4月・5月の実施日 4月8日・22日、5月13日・27日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分
4月・5月の実施日 4月12日、5月10日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。
4月・5月の実施日 4月12日(日)、5月10日(日)
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課